

令和元年度鹿児島県管理空港別収支試算の公表について

令和2年12月18日

土木部港湾空港課

県では、空港の効率的な運営や有効利用の推進につなげるため、県管理の空港（種子島、屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、与論）の令和元年度の空港別収支の試算結果を作成しました。

これら7空港は、住民の生活の利便性の向上や、観光の振興など、地域の活性化にとって必要不可欠な施設であり、県では今後とも利用促進や、効率的な運営に努め、空港の有効利用を図ってまいります。

1 歳入

項 目	説 明
着陸料・停留料	空港を利用する航空機から徴収する着陸料及び停留料（減免適用後の金額）を計上
土地使用料	ターミナルビル会社等に貸し付けている県有地の使用料を計上
航空機燃料譲与税	各空港に配分した航空機燃料譲与税相当額を計上 ※航空機燃料譲与税は、空港別の税額が公表されていないため、着陸料等をもとに空港別の金額を試算しています。
国庫受入れ	空港整備等に伴う国からの補助金等を計上

2 歳出

項 目	説 明
空港整備費	空港整備にかかる工事経費を計上
空港管理費	空港を運営・管理するための経費を計上 （空港管理事務所の運営経費、ハイジャック対策経費、消防施設経費、電気工作物等保安管理経費等）
県有資産所在市町村交付金	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、空港の所在する市町への交付金額を計上

3 着陸料の減免について

本県では、離島振興対策の一環として、航空会社等に着陸料の減免措置を適用しており、令和元年度の減免金額は、約5億3千5百万円となっています。

この減免措置は、離島航空路が本土と隔絶した離島を結ぶ極めて重要な交通手段であり、離島にお住まいの方の生活の安定・向上と地域の振興のため、必要不可欠なものとして、その公共性が極めて高いことから実施しているものです。

なお、着陸料の減免分については、離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部となっています。

○着陸料減免の内容

要 件	減 免 率
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、最大離陸重量6トン以下の航空機（ターボジェット機を除く。）が着陸する場合 （対象機種：B N 2等 ※現在就航なし）	全 額
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、最大離陸重量6トンを超える航空機（ターボジェット機を除く。）が着陸する場合 （対象機種：D H C 8 - Q 4 0 0, S A A B 3 4 0 B, A T R 4 2, A T R 7 2等）	8 分 の 7
国内定期航空運送事業及び観光客を運送する目的のため、ターボジェット機が着陸する場合 （対象機種：B 7 3 7 - 8 0 0, A 3 2 0, E 1 7 0等）	6 分 の 5

○令和元年度の各空港における減免金額（単位：千円）

空 港 名	減免金額
種 子 島	2 3, 5 9 4
屋 久 島	1 8, 4 4 9
奄 美	3 7 4, 7 8 4
喜 界	1 3, 4 5 9
徳 之 島	7 8, 6 6 4
沖永良部	1 4, 4 9 8
与 論	1 1, 7 9 1
合 計	5 3 5, 2 3 8

※公用等に係る停留料の減免額10千円を含む。

※各欄毎に四捨五入しているため、合計額は一致しない

令和元年度鹿児島県管理空港別収支試算

(単位:千円)

		種子島	屋久島	奄美	喜界	徳之島	沖永良部	与論	合計	比較(R1-H30)
歳入項目	着陸料・停留料	(28,460)	(21,299)	(448,620)	(15,461)	(94,185)	(17,021)	(13,787)	(638,832)	(24,890)
		4,866	2,850	73,835	2,002	15,521	2,523	1,996	103,594	5,304
	土地使用料	5,297	3,551	9,071	203	2,738	343	230	21,434	613
	航空機燃料譲与税	2,746	1,613	42,245	1,148	8,885	1,430	1,087	59,152	4,541
	国庫受入れ (空港整備等に伴う補助等)	172	0	180,253	63,648	0	14	16,760	260,846	52,587
歳入項目合計:(A)		13,081	8,014	305,405	67,001	27,144	4,309	20,073	445,025	63,044
比較(R1-H30)		4,255	▲973	19,828	24,093	▲1,173	168	16,848	63,046	0

歳出項目	空港整備費	3,227	49,855	245,555	93,777	17,074	3,049	29,099	441,636	41,549
	空港管理費	111,705	235,329	367,375	39,907	101,062	45,612	41,844	942,833	306,060
	県有資産所在市町村交付金	7,729	3,523	11,957	2,175	5,433	5,008	1,519	37,344	0
歳出項目合計:(B)		122,661	288,706	624,887	135,859	123,568	53,669	72,463	1,421,813	347,609
比較(R1-H30)		▲3,236	168,101	151,516	28,144	▲13,414	▲4,174	20,672	347,609	0

		種子島	屋久島	奄美	喜界	徳之島	沖永良部	与論	合計	比較(R1-H30)
歳入・歳出差引き:(A)-(B)		▲109,581	▲280,693	▲319,482	▲68,858	▲96,424	▲49,360	▲52,390	▲976,788	▲284,565
比較(R1-H30)		7,490	▲169,075	▲131,688	▲4,051	12,241	4,342	▲3,824	▲284,565	0
(参考)着陸料・停留料の減免金額		23,594	18,449	374,784	13,459	78,664	14,498	11,791	535,238	19,586
比較(R1-H30)		8,001	▲4,854	18,469	2,576	▲4,793	▲114	302	19,587	0

○収支に関する特徴・留意点

- ・各欄毎に四捨五入しているため、合計・差引において一致しない場合があります。
 - ・着陸料・停留料は、鹿児島県空港の設置及び管理に関する条例に基づく減免適用後の実際の徴収金額です。また、上記()は減免適用前の金額(参考)です。
 - ・歳入と歳出の差額((A)-(B))が、県の一般財源等の額になります。
 - ・県では、離島振興対策の一環として、着陸料・停留料の減免を実施しており、令和元年度の減免額は約535百万円となっています。
- なお、着陸料・停留料の減免分は、離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部として還元されており、航空運賃の負担軽減が図られています。
- (参考)

・鹿児島空港を含む国管理空港の空港別収支試算結果は、国土交通省のホームページに掲載されています。

※ 国管理空港収支公表HPアドレス : http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000181.html